# にいがた食の安全・安心基本計画　指標一覧

（評価（対基準値比）　／　A：達成率100%、B：達成率50%以上100%未満、C：達成率50%未満）

## 成果指標

| 項　目 | | 基準値（平成18年） | 現　状（平成19年） | 中間目標（平成20年） | 目　標（平成24年） | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる県内外の住民の割合** | **県　内** | **42.3%** | **45.2%** | **50.0%** | **50%以上** | C |
| | **首都圏** | **42.9%** | **48.6%** | **50.0%** | **50%以上** | B |

## 取組指標

○今後、伸ばすべき取組指標（数値が増加することで食の安全・安心が進みます）

| No | 項　目 | 基準値（平成18年） | 現　状（平成19年） | 中間目標（平成20年） | 目　標（平成24年） | 関連する施　策 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 特別栽培農産物等面積 | 9,403ha（平成17年） | 34,154ha | 35,000ha | 55,000ha | 1,20 | A |
| 2 | エコファーマー認定者数 | 1,143人（平成17年） | 9,906人 | 2,500人 | 4,400人 | 1,20 | A |
| 3 | HACCP方式導入畜産農場の認定数 | 92戸（平成17年） | 173戸 | 115戸 | 150戸 | 2 | A |
| 4 | 高度な鮮度・衛生管理施設導入荷捌き所数 | 4箇所 | 6箇所 | 5箇所 | 8箇所 | 3 | A |
| 5 | 衛生管理型漁港の整備着手港数 | 1港 | 2港 | 2港 | 2港 | 3 | A |
| 6 | HACCP普及講習会受講者数（延べ数） | 0人 | 0人 | 150人 | 300人 | 4 | C |
| 7 | HACCPを取り入れた衛生管理手法について県の認定を受けている食品営業施設数 | 0施設 | 0施設 | 20施設 | 50施設 | 4 | C |
| 8 | 検査可能な農薬・動物用医薬品数 | 約300種 | 約350種 | 400種以上 | 400種以上 | 10 | B |
| 9 | 県ホームページ「食の安全インフォメーション」年間閲覧数 | 24,269 | 34,417 | 20,000 | 30,000 | 11,15 | A |
| 10 | メールマガジン「いただきます！にいがた食の安全・安心通信」配信登録者数 | 197人 | 376人 | 1,500人 | 3,000人 | 11 | C |
| 11 | 食の安全・安心出前講座開催数 | 1回 | 6回 | 10回 | 20回 | 11 | B |
| 12 | 県からの食の安全・安心についての情報が十分に提供されていると感じる県民の割合 | 23.6% | 27.6% | 35.0% | 50.0% | 11,15 | C |
| 13 | 健康づくり支援店指定数 | 874店　※ | 711店 | 1,250店 | 1,700店以上 | 12,15 | A |
| 14 | 学童等体験活動参加者数（修学旅行や総合学習等で体験交流に参加した小中学生の数） | 87,418人・日（平成16年） | 129,198人・日（平成18年） | 110,000人・日 | 130,000人・日 | 12,15 | A |
| 15 | 県民意見交換会の開催回数 | 4回 | 5回 | 7回 | 14回 | 13 | C |
| 16 | 食育に関心を持つ県民の割合 | 59.8% | － | 75% | 90%以上 | 15 | B |
| 17 | 食育ボランティア登録数 | 165人 | 165人 | 200人 | 200人 | 15,19 | C |
| 18 | 学校給食における地場産農林水産物の使用割合 | 27.1%※2（平成16年） | 国が集計中 | 30.0% | 30.0% | 15 | B |
| 19 | 食品衛生監視員のHACCP研修受講率 | 89% | 84% | 94% | 100% | 19 | C |

※　平成19年3月要領一部改正

※2　この調査の対象月は6月と11月です。

## ○今後、減少させる取組指標（数値が減少することで食の安全・安心が進みます）

| No | 項　目 | 現　状<br>（平成18年） | 現　状<br>（平成19年） | 中間目標<br>（平成20年） | 目　標<br>（平成24年） | 関連する<br>施　策 | 評<br>価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 県内の食中毒罹患率（人口10万人あたり） | 26.4人※ | 26.1人 | 22人 | 20人以下 | 4,7 | C |
| 2 | 食品衛生法に基づく規格基準検査違反率 | 0.74% | 0.38% | 0.7% | 0.6% | 5,7 | A |

※ この数値は過去5年間（平成15年～19年）の平均値です。

## ○今後、維持する取組指標（現行の取組を維持することで食の安全・安心が維持されます）

| No | 項　目 | 現　状<br>（平成18年） | 現　状<br>（平成19年） | 中間目標<br>（平成20年） | 目　標<br>（平成24年） | 関連する<br>施　策 | 評<br>価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 飼養衛生管理基準の遵守農場割合 | 100% | 100% | 100% | 100% | 2 | A |
| 2 | 24か月齢以上の死亡牛のBSE検査実施率 | 99.9%<br>（平成17年） | 100% | 100% | 100% | 2 | A |
| 3 | 農家巡回による動物用医薬品の適正使用指導<br>（巡回農場割合） | 100% | 100% | 100% | 100% | 5,7 | A |
| 4 | 農業者・農薬販売店等に対する講習会受講者数<br>（新潟県病害虫防除所主催） | 217人 | 134人 | 500人 | 500人 | 5,7 | C |
| 5 | 食品衛生責任者実務講習会受講率（県所管分） | 96% | 99% | 100% | 100% | 5,8 | A |
| 6 | 広域流通食品製造施設監視数 | 2,028回 | 2,476回 | 2,300回 | 2,300回 | 8 | A |
| 7 | 食品表示ウォッチャーによる調査店舗数 | 990店舗 | 969店舗 | 990店舗 | 990店舗 | 8 | B |
| 8 | 健康危機管理対応演習実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 9 | A |
| 9 | 環境保全型農業の推進に向けて取り組む研究<br>課題数 | 11課題 | 11課題 | 11課題 | 11課題 | 10 | A |
| 10 | にいがた食の安全・安心審議会の開催回数<br>（開催は年1回以上とし適宜開催する） | 4回 | 1回 | 3回（1回以上） | 3回(1回以上） | 13 | A |
| 11 | にいがた食の安全・安心サポーター数 | 34人 | 34人 | 40人 | 40人 | 19 | C |
| 12 | 農薬管理指導士資質向上研修受講者数 | 652人 | 858人 | 700人 | 700人 | 19 | A |
| 13 | 家畜排せつ物法を遵守している生産者の割合 | 100% | 100% | 100% | 100% | 20 | A |

# にいがた食の安全・安心基本計画　取組状況（平成19年度）

（評価　／　A：達成、B：順調、C：未達成　）08.03.31現在

## 視点1　安全で安心な食品の提供

施策1　安全で安心な農作物等の提供の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 品種改良や生物的・物理的・耕種的防除法を活用した安全・安心な農作物等生産技術の普及 | にいがたクリーンランド戦略事業<br>植物防疫総合推進事業<br>植物防疫事業 | コシヒカリBL等耕種的防除や発生予察に基づいた必要最小限の防除等、総合的病害虫防除を推進した。 | 1,650部作成・配付 | 農産園芸課 | A |
| ② | 環境保全型農業の推進 | にいがたクリーンランド戦略事業<br>にいがたエコ農産物普及推進事業 | ・農薬や化学肥料を低減した特別栽培農産物等の取組・生産等を拡大した。<br>・エコファーマーの認定を促進した。 | 特別栽培農産物等面積：34,154ha<br>エコファーマ認定者数：9,906人 | 農産園芸課 | A |
| ③ | 食品安全GAPの啓発・普及と導入支援 | にいがたクリーンランド戦略事業 | 安全・安心な農産物生産について農業生産工程管理手法（GAP手法）の研修会を開催し、理解促進を図った。 | 1回：約140人 | 農産園芸課 | A |
| | | きのこ栽培経営安定セミナー | GAP手法の先進事例について学ぶことで、安全・安心なきのこづくりに自発的に取り組むきっかけとした。 | 1回：約50人 | 林政課 | A |
| ④ | トレーサビリティの導入支援と普及啓発 | トレーサビリティ導入生産段階支援事業 | トレーサビリティシステム導入のために必要なデータベースの構築、情報関連機器等の整備を支援した。（H17：1JA） | 水稲栽培管理記録簿をデータベース化した農家数：451戸（100%） | 食品・流通課 | A |
| | | トレーサビリティシステム活用促進事業 | ・消費者ニーズに対応したトレーサビリティ情報発信方法を検討した。<br>・消費者へのパンフレット配布によりトレーサビリティの仕組み等の理解を促進した。 | 検討会　1回<br>配布部数　500部 | 食品・流通課 | A |

施策2　安全で安心な畜産物の提供の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 家畜伝染病予防法で定められた飼養衛生管理基準の遵守状況調査・指導 | 家畜伝染病防疫対応強化推進事業 | 農場を巡回し、飼養衛生管理基準の遵守状況調査・指導を行った。 | 941農場<br>遵守割合100% | 畜産課 | A |
| ② | HACCP方式導入のための啓発・指導、導入農場の認定 | 畜産安心ブランド推進事業 | HACCP方式による衛生管理の導入を促進し、導入した農場を安心農場として認定した。 | 認定数173農場 | 畜産課 | A |
| ③ | 家畜伝染病の検査、監視及び防疫体制の整備 | BSE検査・清浄化推進事業 | 24か月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施した。 | 704頭<br>実施率100% | 畜産課 | A |
| ④ | 牛肉トレーサビリティ法に基づく生産履歴情報管理システムの円滑な運用に向けた協力 | 牛肉の生産履歴等情報提供の推進 | H15年度に、牛肉の情報公開システムの導入を支援した。<br>導入以降、H19年度も全農にいがたのホームページを通じて生産履歴等の情報公開システムを運用した。 | 情報開示数<br>JA：22JA<br>生産者：108名<br>頭数：1295頭 | 食品・流通課 | A |
| ⑤ | 豚肉の生産履歴情報の開示の推進 | 豚肉の生産履歴等情報提供の推進 | H16年度に、豚肉の生産履歴情報を消費者からの問い合わせに対して提供するシステムの導入を支援した。<br>導入以降、H19年度も生産履歴情報の識別番号の店頭開示に協力が得られるよう小売店の理解促進を図った。 | 取組生産者<br>JA：7JA<br>生産者：42名 | 食品・流通課 | A |

施策3　安全で安心な水産物の提供の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 鮮度・衛生管理対策についての啓発・指導 | 講習会、巡回指導等 | 漁業関係者に対する情報提供と技術指導を実施した。 | 19漁協 | 水産課 | A |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ② | 高度な鮮度・衛生管理施設の導入に対する支援 | 漁業経営構造改善事業 | 漁業協同組合による、高度な衛生管理に対応した荷捌き所整備に対し支援した。<br>（19年度：岩船、出雲崎） | 延べ6箇所 | 水産課 | A |
| ③ | 衛生管理型漁港の整備 | 地域水産総合衛生管理対策推進事業 | 防風防暑施設整備（両津漁港）、基本計画の策定（能生漁港）を行った。 | 着手港数：2 | 漁港課 | A |

施策4 安全で安心な加工食品の提供の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 各種講習会や機関紙等による食品衛生知識の指導・普及 | 営業者向け衛生講習会の開催、講師派遣 | 食品関連事業者への食品衛生知識の普及のため、衛生講習会の開催や講師派遣を行った。 | 延べ427回、<br>20,464人 | 生活衛生課 | A |
| | | 営業者団体機関紙等による普及啓発 | 営業者団体機関紙等に、食品衛生に関する記事を投稿し、正しい知識の普及啓発を図った。 | 3回(食品衛生協会) | 生活衛生課 | A |
| ② | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づく監視時の指導 | 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導 | 計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。 | 延べ39,813施設 | 生活衛生課 | A |
| ③ | HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法の普及 | 新潟県版HACCP認定事業の検討 | 制度構築に向け、内部検討を行った。 | 引き続き検討 | 生活衛生課 | C |
| ④ | 総合衛生管理製造過程の導入指導 | 総合衛生管理製造過程導入指導 | 通常監視に併せ、指導を実施した。 | 12保健所で指導 | 生活衛生課 | A |

施策5 添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の徹底

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の指導 | | | | | |
| | (1)添加物の適正使用の指導 | 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導(再掲) | 計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。 | 延べ39,813施設 | 生活衛生課 | A |
| | (2)農薬の適正使用の指導 | 植物防疫事業 | 農薬販売・使用者等に対し、研修会を開催し、農薬の適正使用等を指導した。 | 2回：134人 | 農産園芸課 | C |
| | (3)動物用医薬品の適正使用の指導 | 動物用医薬品の危機管理 | 農場を巡回し、動物用医薬品の適正使用と医薬品使用簿の記帳を指導した。 | 941農場<br>巡回割合100% | 畜産課 | A |
| | (4)飼料の適正使用の指導 | 飼料の安全性確保 | 農場を巡回し、飼料の適正使用と飼料管理簿の記帳を指導した。 | 941農場<br>巡回割合100% | 畜産課 | A |
| ② | 食品衛生監視指導計画に基づく行政検査の実施 | 食品衛生監視指導計画に基づく行政検査 | 計画に基づき、市場流通食品や衛生指導のための検査を実施した。 | 1,918検体 | 生活衛生課 | A |
| ③ | 自主的な検査の推進 | 自主検査の推進 | (社)新潟県食品衛生協会と協力し、食品関連事業者が自主的に製品検査を行うよう指導した。 | | 生活衛生課 | A |

施策6 遺伝子組換え作物の他の作物との交雑・混入の防止

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 栽培基準などの遵守事項の徹底と立入検査の実施による、適切な交雑混入防止措置の確保 | 栽培基準等の遵守の徹底 | 遺伝子組換え作物の栽培・研究の計画、動きもなく、実施せず。 | | 農業総務課 | ― |
| ② | 交雑混入防止措置を含む栽培計画や栽培状況などの情報の提供 | 県民への情報提供 | 遺伝子組換え作物の栽培・研究の計画、動きもなく、実施せず。 | | 農業総務課 | ― |

施策7 一貫した監視等の実施

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の指導 | | | | | |
| | (1)農薬の適正使用の指導（一部再掲） | 植物防疫事業（再掲） | 農薬販売・使用者等に対し、研修会を開催し、農薬の適正使用等を指導した。 | 2回　134人 | 農産園芸課 | C |
| | (2)動物用医薬品の適正使用の指導（再掲） | 動物用医薬品の危機管理 | 農場を巡回し、動物用医薬品の適正使用と医薬品使用簿の記帳を指導した。 | 941農場<br>巡回割合100% | 畜産課 | A |
| | (3)飼料の適正使用の指導（再掲） | 飼料の安全性確保 | 農場を巡回し、飼料の適正使用と飼料管理簿の記帳を指導した。 | 941農場<br>巡回割合100% | 畜産課 | A |
| ② | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施 | 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導（再掲） | 計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。 | 延べ39,813施設 | 生活衛生課 | A |
| ③ | 新潟県食品衛生監視指導計画に基づく行政検査の実施 | 食品衛生監視指導計画に基づく行政検査（再掲） | 計画に基づき、市場流通食品や衛生指導のための検査を実施した。 | 1,918検体 | 生活衛生課 | A |
| ④ | と畜場、食鳥処理場における適正な食肉衛生検査、BSEスクリーニング検査、食鳥肉検査の実施 | 食品衛生監視指導計画に基づく行政検査 | 計画に基づき、法に定められたと畜検査、食鳥検査を適正に実施した。<br>また、新潟県産牛の信頼性確保のため、BSEスクリーニング検査を全頭実施した。 | と畜検査数<br>185,324頭<br>食鳥検査数<br>10,175,194羽<br>BSE検査数2,382頭 | 生活衛生課 | A |

施策8　食品等の適正な表示の徹底

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 各種講習会、説明会、セミナーなどによる正しい表示知識の普及啓発 | 営業者向け衛生講習会の開催、講師派遣（再掲） | 食品関連事業者への食品衛生知識の普及のため、衛生講習会の開催や講師派遣を行った。 | 延べ427回、<br>20,464人 | 生活衛生課 | A |
| | | 食品表示講習会の開催 | 相次ぐ食品偽装事件を受け、新潟市と合同で、新潟、長岡において講習会を開催した。 | 430人 | 生活衛生課<br>食品・流通課 | A |
| | | 食の安全フォーラムの開催 | 独立行政法人農林水産消費安全技術センター他と共催で期限表示をテーマにフォーラムを開催した。 | 126人 | 生活衛生課<br>食品・流通課 | A |
| | | 栄養表示関係普及啓発 | 健康増進法に基づく栄養表示について、講習会等を行い、普及を図った。 | 延べ71回　5,265人 | 健康対策課 | A |
| ② | 広報誌や関係団体機関紙などによる正しい表示知識の普及啓発 | 営業者団体機関紙等による普及啓発(再掲) | 営業者団体機関紙等に、食品表示に関する記事を投稿し、正しい知識の普及啓発を図った。 | 3回(食品衛生協会) | 生活衛生課 | A |
| ③ | 食品表示に関する相談窓口の設置による普及啓発 | 食品表示に関する相談窓口の設置 | 消費者、事業者双方からの食品表示に対応する相談窓口を設置し相談に応じた。 | 本庁：4<br>農林振興部：14<br>保健所：12<br>（新潟市保健所） | 生活衛生課<br>食品・流通課<br>県民生活課<br>健康対策課 | A |
| ④ | 不適切な食品表示についての改善指導 | 不適切な食品表示についての改善指導 | 監視や通報で判明した不適切な食品表示については、改善指導を行い、公表基準に従って食品衛生法違反者として公表した。 | 公表1件（菓子） | 生活衛生課 | A |
| | | 栄養表示関係相談指導（不適正表示の改善指導） | 健康増進法に基づく栄養表示について、不適正表示への改善指導を行った。 | 不適正表示改善指導　延べ20件 | 健康対策課 | A |
| ⑤ | 販売店等における食品表示の点検指導、監視の実施 | 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導（再掲） | 計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。 | 延べ39,813施設 | 生活衛生課 | A |
| | | 各地域機関が策定する巡回点検指導計画に基づく点検指導 | 計画に基づき、食品販売店等でJAS法に基づく食品の品質表示の点検指導を実施した。 | 351店舗等 | 食品・流通課 | A |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑥ | 外食での牛肉の原産地表示の推進 | 外食での原材料原産地表示取組宣言店制度 | 県の指針に基づき、外食事業者が自主基準を設定し牛肉の原産地表示に取組むことを促進した。 | 36事業者78店 | 食品・流通課 | A |

施策9　危機管理体制の整備

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 食品関連事業者に対する、危機管理体制の整備や事故発生時の対応の啓発 | 営業者向け衛生講習会の開催、講師派遣(再掲) | 食品関連事業者への食品衛生知識の普及のため、衛生講習会の開催や講師派遣を行った。 | 延べ427回、20,472人 | 生活衛生課 | A |
| ② | 食品等に起因する健康被害事例の適切な調査と被害拡大防止指導 | 食品による健康被害事例への対応 | 食品が原因と疑われる健康被害事例を探知した場合は、迅速に疫学調査を行うとともに、関係機関との情報共有を行い被害拡大防止を図った。 | 食中毒事件:19件(H19年度) | 生活衛生課 | A |
| ③ | 消費生活センター等の苦情相談窓口機関との連携強化 | 苦情相談窓口の連携強化 | 健康被害のおそれのある食品についての苦情は、担当課へ情報提供するようにした。 | | 県民生活課 | A |
| ④ | 緊急事態発生時の迅速な公表の実施 | 緊急事態発生時の迅速な公表 | 健康危機発生時等には、県民への迅速な周知のため、プレスリリースを行いマスコミの協力を得るとともに、正確な情報を県ホームページに掲載した | 食中毒事件公表:7件(H19年度) | 生活衛生課 | A |
| ⑤ | 緊急時の検査支援体制の検討 | 緊急時の検査支援体制の検討 | 輸入食品による薬物中毒事例に際し、民間検査機関への検査方法の迅速な提供を行った。 | | 生活衛生課 | A |
| ⑥ | 健康危機管理対応演習の実施 | 健康危機管理対応演習の実施 | 保健所の担当職員を対象に健康危機管理対応演習を実施し、職員のスキルアップを図った。 | 1回 | 生活衛生課 | A |

施策10　研究開発の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 食品中の残留農薬一斉分析法の研究開発 | 食品中の残留農薬一斉分析法の研究開発 | 国と協力し、残留農薬の一斉分析法の研究開発に取り組んだ。 | | 生活衛生課 | A |
| ② | 食中毒・感染症病因物質の迅速分析法の開発 | 食中毒・感染症病因物質の迅速分析法の開発 | ウイルスの迅速診断キットの有用性研究などに取り組んだ。 | | 生活衛生課 | A |
| ③ | 品種改良や生物的・物理的・耕種的防除法を活用した安全・安心な農作物生産技術の開発 | 地域ニーズ先端技術開発 | コシヒカリBLの利用技術や有用微生物等を活用した防除法など化学合成農薬を低減するための技術開発等に取り組んだ。 | 研究課題数8課題 | 農業総務課 | A |
| ④ | 有害土壌汚染物質(土壌中の残留農薬等)の除去、吸収抑制技術の開発 | 地域ニーズ先端技術開発 | 土壌中の残留農薬等有害土壌汚染物質の除去技術や吸収しにくくする土壌管理技術の開発等に取り組んだ。 | 研究課題数3課題 | 農業総務課 | A |
| ⑤ | 生鮮水産物の鮮度の保持に必要な技術の開発 | 鮮度管理手法検討開発事業 | 高鮮度を維持できる鮮度管理手法の確立に向けた開発研究に取り組んだ。 | | 水産課 | A |

## 視点2　食の安全・安心を育む信頼関係の確立

施策11　県からの情報発信の強化

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 県ホームページによる情報提供 | にいがた食の安全インフォメーションホームページ | 県ホームページを活用し、食の安全・安心に関する情報をタイムリーに提供した。 | HPアクセス:34,417件 | 生活衛生課 | A |
| ② | テレビ、新聞や県の広報紙など県の広報媒体や市町村広報紙、関係団体の機関紙などを活用した情報提供 | 広報媒体を活用した県民への情報提供 | メールマガジン、新聞、広報紙など県の広報媒体だけでなく、関係団体の機関紙等も活用し、情報提供を行った。 | メルマガ登録:376件 | 生活衛生課 | B |
| ③ | 食品関連事業者等へのチラシ配布、ファックス送信による情報提供 | ノロウイルス情報、腸炎ビブリオ情報の定期的な配信 | 冬期にノロウイルス情報、夏期に腸炎ビブリオ情報を作成し、メール、FAXなどにより関係者にタイムリーな情報を配信した。 | 流行期に隔週で配信 | 生活衛生課 | A |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ④ | 食品販売店や飲食店を活用した消費者への情報提供 | 情報提供用店頭掲示板の設置 | 店頭掲示板「にいがた食の安全インフォメーション」をスーパー等に設置し、食の安全・安心に関する情報をタイムリーに提供した。 | 協力店184店 | 生活衛生課 | A |
| ⑤ | 出前講座等の講習会による情報提供 | 食の安全・安心出前講座等の実施 | 希望者からの依頼で、食の安全・安心出前講座等を実施した。 | 137回　5,008人<br>(消費者衛生講習会) | 生活衛生課 | A |

施策12　食品関連事業者から消費者への情報提供の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 自主基準の設定・公開制度を活用した、食品関連事業者の情報公開の推進 | 外食での原材料原産地表示取組宣言店制度（再掲） | 県の指針に基づき、外食事業者が自主基準を設定し牛肉の原産地表示に取組むことを促進した。 | 36事業者78店 | 食品・流通課 | A |
| ② | 健康づくりに寄与する取組を行っている飲食店等の情報提供 | 健康づくり支援店HP掲載 | 健康にいがた21ホームページに健康づくり支援店の紹介を行う。 | 711店<br>（H20.3末現在） | 健康対策課 | C |
| ③ | 消費者の見学を受け入れている製造所等食品関連事業者の情報提供 | 実施せず | 実施せず | | 生活衛生課 | C |
| ④ | 県ホームページを活用した自主回収情報の公開 | にいがた食の安全インフォメーションホームページ | 自主回収情報の提供ホームページを運用開始し、情報提供した | 11件<br>（H19.12～H20.3） | 生活衛生課 | A |
| ⑤ | トレーサビリティシステムに基づく消費者への情報提供 | 米、園芸品目の生産履歴記帳の推進 | H15、16年度に、県単事業によりモデル地区（10JA）を設置し、生産履歴の記帳等を推進した。<br>H19年度は、米の記帳を継続するとともに、園芸は品目拡大に取り組んだ。 | 生産履歴の記帳<br>米：全26JA<br>園芸：全26JAのべ555品目 | 食品・流通課 | A |
| | | 米、園芸品目の生産履歴等情報提供の推進 | H16年度に、生産履歴情報開示システムの導入を支援した。<br>導入以降、H19年度も全農にいがたのホームページで生産履歴情報を開示した。 | 全農HPでの情報開示<br>米：全26JA<br>園芸：13JAのべ36品目 | 食品・流通課 | A |
| | | トレーサビリティシステム活用促進事業（再掲） | ・消費者ニーズに対応したトレーサビリティ情報発信方法を検討した。<br>・消費者へのパンフレット配布によりトレーサビリティの仕組み等の理解を促進した。 | 検討会　1回<br>配布部数　500部 | 食品・流通課 | A |
| ⑥ | 農業体験を通じた消費者への情報提供 | 子どもたちの体験学習受入体制整備 | 子どもたちを受け入れるための体制整備や体験メニューの開発等の取組を通じて新たな受入地域づくりを推進した。 | 3地区 | 地域農政推進課 | A |

施策13　消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 消費者、食品関連事業者、県の相互理解をすすめるイベント等の開催 | 食の安全・安心月間 | 食の安全・安心に関することをテーマに、消費者、事業者、行政による意見交換会を開催した。 | 5会場、延べ539人参加 | 生活衛生課 | C |
| ② | にいがた食の安全・安心審議会の開催 | にいがた食の安全・安心審議会 | 計画の内容、進め方、進捗状況などについて点検を行った。 | 1回開催 | 生活衛生課 | A |
| ③ | 関係団体が行う相互理解の取組の支援 | 食の安全・安心取組支援 | 団体が行う講習会や勉強会に職員を派遣し、取組の支援を行った。 | 427回　20，464人 | 生活衛生課 | A |
| ④ | 消費者が自ら行う食の安全・安心に関する取組に対する支援 | 食の安全・安心取組支援 | 団体が行う講習会や勉強会に職員を派遣し、取組の支援を行った。 | 137回　5，008人 | 生活衛生課 | A |

施策14　自主基準の設定及び公開の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 自主基準の設定・公開制度の創設、普及 （再掲） | 外食での原材料原産地表示取組宣言店制度（再掲） | 県の指針に基づき、外食事業者が自主基準を設定し牛肉の原産地表示に取組むことを促進した。（再掲） | 36事業者78店 | 食品・流通課 | A |
| ② | 外食での牛肉の原産地表示の推進 （再掲） | | | | | A |

施策15 食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 食の安全・安心に関する知識の普及 | 健康づくり・食育推進県民大会 | 健康づくり・食育推進県民大会では、食の安全に関するブースを設け、正しい知識の普及啓発を行った。 | 12月2日開催 | 健康対策課<br>生活衛生課 | A |
| | | 調理師再教育事業 | 県調理師会に委託し、県内調理師への講習として食品衛生学を講義した。 | 延べ9会場 317人 | 健康対策課 | A |
| ② | 食育を通じた本県農林水産業に対する理解の推進 | 学校給食における地場産農林水産物の使用食品数調査 | 地場産農林水産物の使用食品数を食材数ベースで調査した。 | 約290カ所<br>（国抽出：10校）<br>約190回／年 | 保健体育課<br>食品流通課 | A |
| | | 学校給食における県産野菜利用拡大検討会 | 県産野菜の流通を促進するための、モデル地域を設けて関係機関との情報交換を実施した。 | 1回 10人 | 保健体育課<br>食品・流通課 | A |
| | | 学校給食運営研修会 | 「地場産物を活用した学校給食の在り方と供給体制整備」の実践発表を行った。<br>「地場産農林水産物使用の意義」について講義を行った。 | 1回 216人 | 保健体育課<br>食品・流通課 | A |
| | | 学校栄養職員研修会 | 「地場産農林水産物食品数調査の活用」について講義を行った。 | 1回 141人 | 保健体育課<br>食品・流通課 | A |
| | | 水産業に対する理解の促進 | 漁業者や漁業関係団体が開催する「さかなまつり」等のイベント及び水産教室、料理教室について、支援・協力を行った。 | 29回 | 水産課 | A |

施策16 食の安全・安心に係る施策の申出制度の普及

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 施策の申出の受付窓口や制度の周知 | 施策の申出の受付窓口や制度の周知 | 施策の申出制度周知リーフレットを市町村窓口等で配布 | 34市町村<br>12保健所 | 生活衛生課 | A |

施策17 食に起因する危害情報の申出制度の普及

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 危害情報の申出の受付窓口や制度の周知 | 危害情報の申出の受付窓口や制度の周知 | 危害情報の申出制度周知リーフレットを市町村窓口等で配布した。 | 34市町村<br>12保健所 | 生活衛生課 | A |

施策18 国や他の自治体との協力体制の整備

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 国への協力要請、食の安全・安心に関する施策の提言 | 国への提言 | 輸入食品の監視強化など全国の自治体とともに国に要望書の提出を実施した。 | | 生活衛生課 | A |
| ② | 全国食品安全自治ネットワークへの参加、活用 | 全国食品安全自治ネットワーク参加 | ネットワークを通じた緊密な情報交換を実施した。 | 11月（東京都） | 生活衛生課 | A |
| ③ | 県内市町村との連携強化 | 市町村へのメール配信ネットワーク | 食品に関する相談窓口の設置やノロウイルス情報などについて、市町村にメールで情報提供を行い、協力して住民への周知を実施した。 | 13回（流行シーズン | 生活衛生課 | A |

施策19　食の安全・安心に係る人材の育成

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 食品衛生指導員の養成及び継続教育 | 食品衛生指導員の養成及び継続教育 | (社)新潟県食品衛生協会に協力し、指導員の養成講習並びに継続教育を実施した。 | 28回　1,917人 | 生活衛生課 | A |
| ② | にいがた食の安全・安心サポーターの設置 | 食の安全・安心サポーター設置 | 食に関する高度な知識のある方を食の安全・安心サポーターとして委嘱し、正しい知識の普及に協力いただいた。 | サポーター<br>34名委嘱 | 生活衛生課 | C |
| ③ | 食品衛生監視員のHACCPに関する指導力強化 | 食品衛生監視員のHACCP研修 | 民間や国が開催するHACCP指導者養成講習に職員を派遣し、他の監視員へ伝達講習を実施した。 | 派遣職員2名（6月・10月）<br>伝達講習2月 | 生活衛生課 | A |
| ④ | 農薬管理指導士の確保・育成 | 植物防疫事業 | 適切な農薬販売・使用に関する知識を有する者として「農薬管理指導士」を養成した。 | 累計：3,882人認定 | 農産園芸課 | A |
| ⑤ | 食育ボランティアの登録・育成及び活動支援 | 食育ボランティアの育成 | 食育に関する知識、食育ボランティアとしての活動方法について理解を深めてもらうため、研修会を開催した。 | ボランティア登録者数165人 | 食品・流通課 | C |

施策20　環境保全に配慮した事業活動の推進

| | 県の取り組み | 事業等 | 内容 | 回数・人数など | 担当課 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 環境保全型農業の推進（再掲） | にいがたクリーンランド戦略事業（再掲） | ・農薬や化学肥料を低減した特別栽培農産物等の取組・生産等を拡大した。<br>・エコファーマーの認定を促進した。 | 特別栽培農産物等面積：34,154ha<br>エコファーマ認定者数：9,906人 | 農産園芸課 | A |
| ② | 家畜排せつ物法の遵守状況の巡回調査などによる監視、指導 | 畜産環境保全推進対策事業 | 苦情発生状況調査、家畜排せつ物管理状況調査、家畜排せつ物の適正管理指導を行った。 | 14地域<br>遵守割合100% | 畜産課 | A |
| ③ | 食品関連事業者の適正な廃棄物処理、排水処理等の推進 | 適正な廃棄物・排水処理の推進 | 営業許可時や監視指導にあたり、廃棄物や排水の適正処理について併せて指導した。 | 随時 | 生活衛生課 | A |